Ⅰ「外科症例」の登録・承認について

・現時点で研修医の先生方で病歴要約に『手術あり』を
☑しているものを「外科症例として登録したい症例」と判断して
話を進めます。
（外科転科症例として承認済みという事ではありません。）

・ただ、研修医の先生方の意図として
A「単に手術を伴った症例」としての登録なのか、
B「外科症例として登録したい症例」なのかはこちらから判断
できません。

・ということで、作成いただいた要約のうち、一つでも外科転科症例として
承認可能にすることを目標として、添付した表の赤枠部分で、
1）両方に〇がついている症例が一つでもある人→その他は差し戻しなし
2）「承認可能」が〇か△で、「手術要約提出」に☑が×
→差し戻しあり。最低限「手術要約提出」に☑を入れて再度承認依頼
3）どちらも×
→差し戻しあり。症例選択自体の再検討もしくは大幅な追記の上で
再承認依頼、とします。
黄色で塗られた症例はひと手間加えないと外科症例と承認されないということです。

（それ以外のものは外科症例と関係ない、普通の承認された要約として考えます。）

Ⅱ　該当症例の差し戻し

・既に研修医自身で確定・指導医に承認をもらった病歴要約の
修正は　①研修医の確定取消
②指導医の承認取消　　の２つを行わないと
追記・修正ができませんので　この２つを原の方で
（管理者権限で）勝手ながら取り消させていただきます。

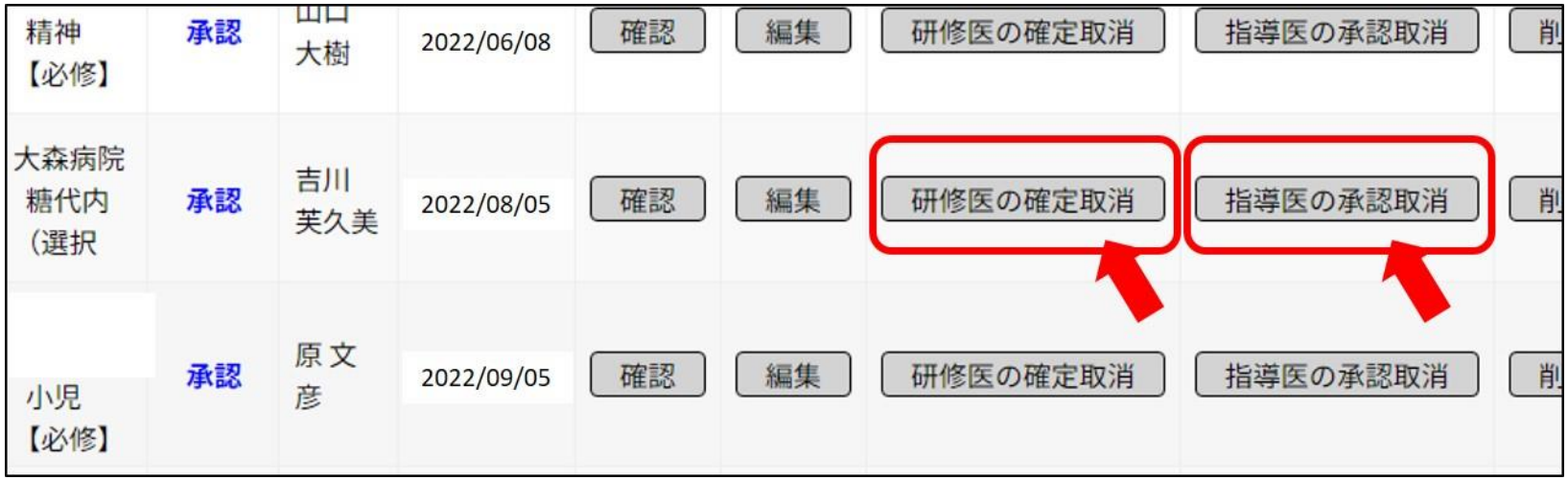

・そうするとステイタスが「入力中」に変わって、皆さんが
追記・修正できる状態になります。

Ⅲ　追記・修正の注意点

・これは「大腸癌」を例としています。追記・修正の際の注意点を記載します。

・診療科は本来　外科系になるはずですが、承認を卒研　原がやる都合上、大森循環器内科に変更してください。（次頁　Ⅳ参照）

・「手術あり」の☑が必要

・メモ部分には手術日、術式、手術要約を記載して下さい。（待機的手術のため一度退院した、とかは×。）手術をしたという事実がなければダメです。

・「病歴要約を提出した」および「手術要約を提出した」の両方に☑を入れること。

Ⅳ　診療科　変更

診療科選択
↓
施設診療科検索
↓
東邦大学医療センター大森病院
↓
循環器内科
↓
原　文彦　　を選んで下さい。

※経験症例と診療科に乖離があるのでは？と聞かれることがもしあるようであれば。
↓
一度診療科指導医に承認をもらったが外科症例としての書式・内容に不備があり再提出した。その際には卒研でのダブルチェックとなるのでその医師の所属科である循環器に形式上なってしまっている、それは問題ないといわれている、と言って下さい。

Ⅴ　再承認の流れ

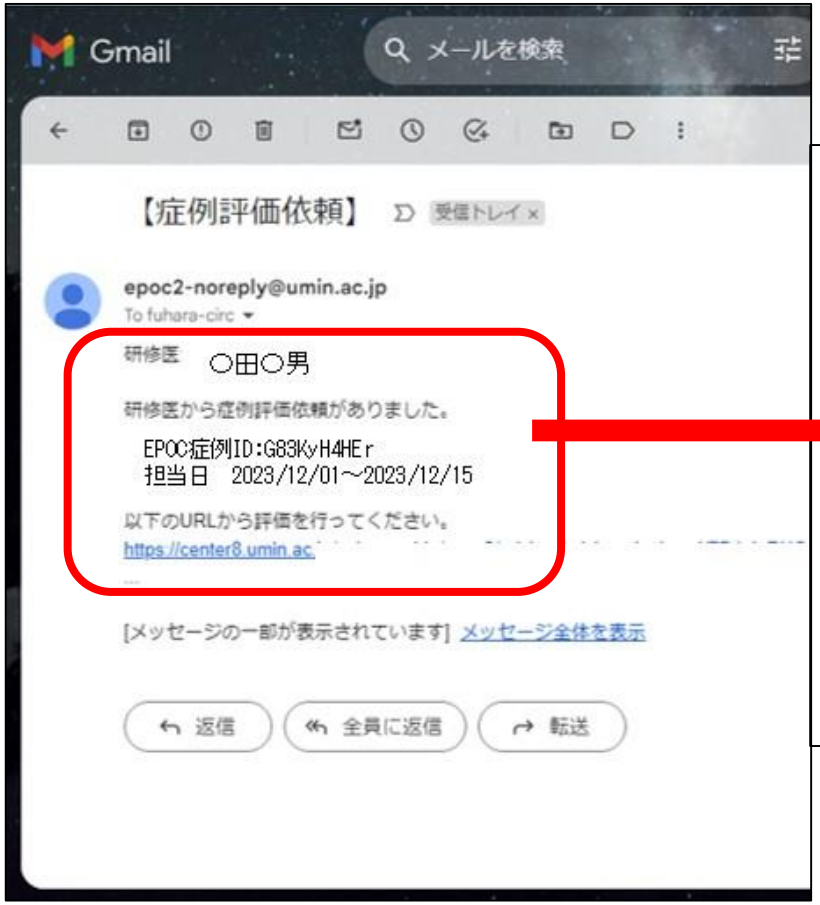

承認依頼は　大森循内　原（卒研）へ。

- そうすると　卒研/大森　循内でもある原　宛てに症例承認依頼のメールが飛んでくるので内容を確認させてもらって外科症例の可否を判定させていただきます。

- 外科（手術）症例は最低限1症例は経験が必要ですので忙しいところすみませんがよろしくお願いします。